

深地層研究施設整備促進補助事業
(岐阜県瑞浪市の深地層研究施設を活用する試験研究等に係る事業)

第4章 評点法による評点結果

深地層研究施設整備促進補助事業（岐阜県瑞浪市の深地層研究施設を活用する試験研究等に係る事業）に係るプロジェクト評価の実施に併せて、以下に基づき、本評価検討会委員による「評点法による評価」を実施した。その結果は「3. 評点結果」のとおりである。

1. 趣 旨

評点法による評価については、産業技術審議会（旧通商産業省の審議会）評価部会の下で平成11年度に評価を行った研究開発事業（39プロジェクト）について「試行」を行い、本格的導入の是非について評価部会において検討を行ってきたところである。その結果、第9回評価部会（平成12年5月12日開催）において、評価手法としての評点法について、

（1）数値での提示は評価結果の全体的傾向の把握に有効である、

（2）個々のプロジェクト毎に評価者は異なっても相対評価はある程度可能である、との判断がなされ、これを受けて今後のプロジェクト評価において評点法による評価を行っていくことが確認されている。

今回の深地層研究施設整備促進補助事業の中間評価の実施にあたっては経済産業省における研究開発評価を参考とし、同じ評点法による評価を採用することとした。

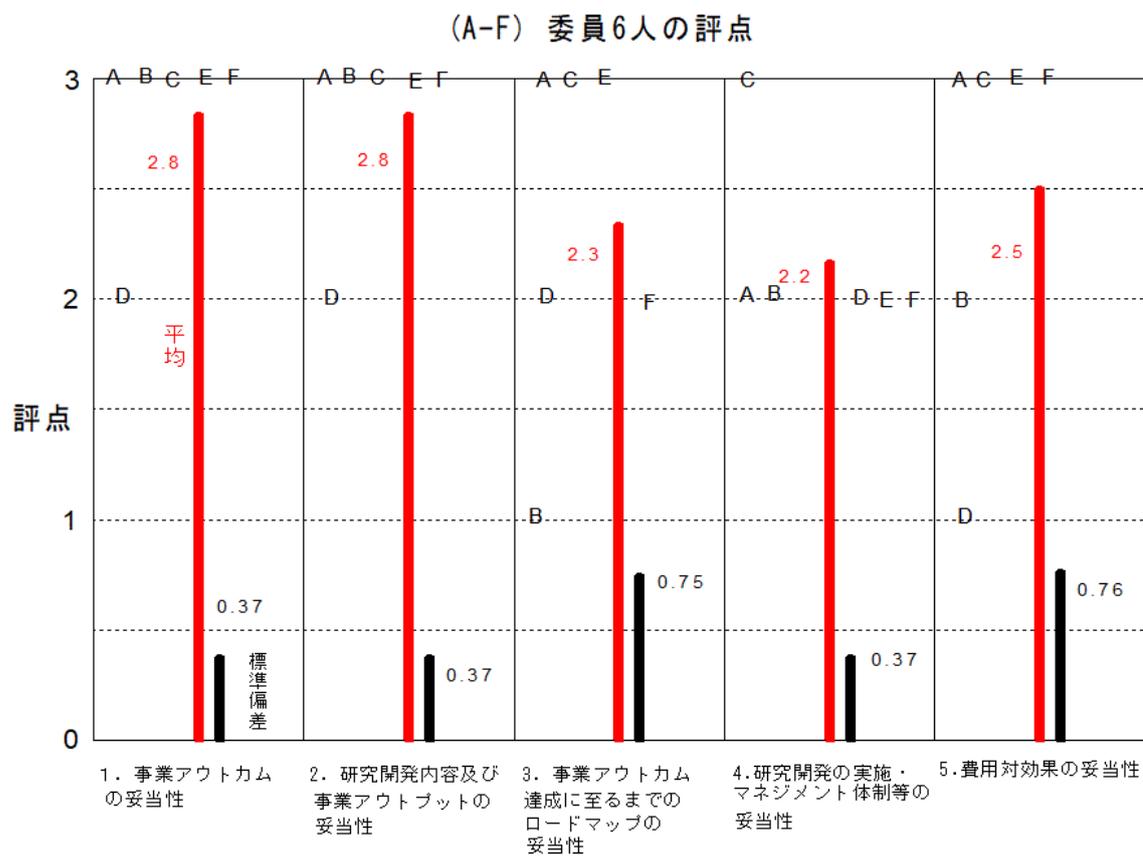
本評点法は、各評価委員の概括的な判断に基づき点数による評価を行うもので、評価報告書を取りまとめる際の議論の参考に供するとともに、それ自体評価報告書を補足する資料とする。また、評点結果は分野別評価、制度評価にも活用する。

2. 評価方法

- ・項目ごとに4段階（A（優）、B（良）、C（可）、D（不可）〈a, b, c, dも同様〉）で評価する。
- ・4段階はそれぞれ、A（a）＝3点、B（b）＝2点、C（c）＝1点、D（d）＝0点に該当する。
- ・評価シートの記入に際しては、評価シートの《判定基準》に示された基準を参照し、該当と思われる段階に○を付ける。
- ・大項目（A, B, C, D）及び小項目（a, b, c, d）は、それぞれ別に評点を付ける。
- ・総合評価は、各項目の評点とは別に、プロジェクト全体に総合点を付ける。

3. 評点結果

(各項目3点満点)



※前回（H26）の評点結果は資料Bに記載

平成29年 中間評価 評価点 全体表

評価項目・評価基準	評価者						評価点計	平均点計
	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員		
1. 事業アウトカムの妥当性	A	A	A	B	A	A	17	2.83
(1) 事業の目標は適切かつ妥当か。	a	b	a	b	b	a	15	2.50
(2) 目標を踏まえた波及効果は妥当か。	b	a	a	b	a	b	15	2.50
2. 研究開発内容及び事業アウトプットの妥当性	A	A	A	B	A	A	17	2.83
(1) 研究開発内容は明確かつ妥当か。	a	a	a	b	b	a	16	2.67
(2) 成果は妥当か。	a	a	a	c	a	a	16	2.67
(3) 目標の達成度は妥当か。	b	b	a	c	a	b	13	2.17
3. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性	A	C	A	B	A	B	14	2.33
(1) 知財管理の取扱いは妥当か。	b	C	a	b	b	b	12	2.00
(2) 実用化に向けた取組は妥当か。	a	c	b	c	a	b	12	2.00
4. 研究開発の実施・マネジメント体制等の妥当性	B	B	A	B	B	B	13	2.17
(1) 研究開発計画は適切かつ妥当か。	b	b	a	b	b	a	14	2.33
(2) 研究開発実施者の実施体制は妥当か。	c	c	b	b	b	b	10	1.67
(3) 資金配分は妥当か。	b	b	a	c	b	b	12	2.00
5. 費用対効果の妥当性	A	B	A	C	A	A	15	2.50
(1) 費用対効果は妥当か	a	b	a	c	a	a	15	2.50

※A (a) =3点、B (b) =2点、C (c) =1点、D (d) =0点